



令和6年11月 フリーランス・事業者間取引適正化法施行

近年、様々な業種で個人として業務委託を受けるフリーランスという働き方が増えていますが、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」等のトラブルが増えていることから「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化法）」が令和6年11月1日から施行されることになりました。

この法律は、フリーランスの方が安心して働けるよう、①フリーランスと企業等の発注事業者との間の取引の適正化、②フリーランスの就業環境の整備を図ることを目的としており、フリーランスの方に業務を発注されている企業等是对応が必要となります。また、建設業の一人親方、個人貨物運送事業者、家内労働者といった形でフリーランスとしてお仕事をされている方もご確認をお願いします。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省 フリーランス法



外国人材活用セミナー

～外国人の受け入れを成功させる方法を学ぶ～

高山市では、外国人材の受け入れを検討されている事業者の皆さまが、外国人雇用の理解を深め、受け入れの不安や疑問を解消していただけるよう外国人材活用セミナーを開催します。

◆日時 令和6年10月3日(木) 10:00～15:00

◆会場 高山市役所 201・202会議室

◆内容

【第1部】10:00～12:00

- 外国人材活用の現状と今後の見込み
- 雇用のための基礎知識
- 受け入れ態勢づくりのポイント

【第2部】13:00～15:00 (第2部のみの参加も可)

- 国ごとの特性の違い
- 日本人の伝達方法の独自性
- コミュニケーションと指導のポイント

◆対象者 第1部及び第2部

外国人材の雇用を検討している事業所
第2部

外国人材を雇用している事業所

◆講師 (一社)キャリアマネジメント研究所
代表理事 千葉祐大 氏

◆参加費 無料

◆申込み 9月27日(金)までに、以下のURLから
<https://www.logoform.jp/form/kHVi/700882>

◆問合せ 高山市雇用・産業創出課
☎ 0577-35-3182

公正取引委員会主催

下請法・フリーランス法講習会

◆開催日時 令和6年9月19日(木) 13:30～15:30

◆開催方法 オンライン (Cisco社Webex)

◆内 容 ①下請法について
②フリーランス法について
③質疑応答

◆参加費 無料

◆お申込み 9月12日(木)までに、以下のURLから
https://www.jftc.go.jp/training/560/training_chubu_shitauke.html

◆お問合せ 公正取引委員会事務総局
中部事務所 下請課
☎ 052-961-9424

協会けんぽからのお願い

マイナ保険証利用のための 資格情報の送付について

現行の健康保険証の発行は令和6年12月2日に終了し、マイナンバーカードでの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行します。(経過措置あり)
その事前準備として、9月頃に協会けんぽの加入者に対し、事業主経由で「資格情報のお知らせ」が送付されますので、被保険者への配付等について協力をお願いします。

会員親睦ゴルフコンペ

参加者募集!!

日時 令和6年10月11日(金)
午前9時45分スタート

会場 鈴蘭高原カントリークラブ

参加費 5,000円

定員 24名(先着順)

申込み 9月18日(水)までに商工会へ



岐阜県の最低賃金が改正されます

令和6年10月1日から

最低賃金は**1,001円/時**

3次募集が始まりました!!

岐阜県中小企業等脱炭素化促進事業費補助金

岐阜県では、エネルギー価格の高騰への対応、さらには2025年カーボンニュートラルの実現に向け、省エネ効果の高い設備や初期費用不要の自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援します。

■補助対象者

<省エネ設備導入事業>

省エネ診断の結果に基づき、省エネ設備の新規導入・更新を行う県内中小企業等

<再エネ設備導入事業>

県内に所在する施設等にオンサイトPPAモデル又はリースモデルにより自家消費型太陽光発電設備等を導入する事業者

■補助金の額

<省エネ設備導入事業>

補助率：1/3以内

<再エネ設備導入事業>

太陽光発電設備：1kWあたり2.5万円

定置用蓄電池

業務・産業用：蓄電容量 1kWhあたり2.65万円

家庭用：蓄電容量 1kWhあたり2.35万円

■補助限度額 上限10,000千円

■募集期間

令和6年9月17日(火)～10月15日(火)まで

■申請・問い合わせ先

岐阜県 商工・エネルギー政策課 エネルギー係
TEL：058-272-8835

申請方法等詳細は県ホームページをご確認ください。
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/354963.html>

岐阜県新事業分野開拓事業者認定事業

岐阜県では、県内事業者の新商品等の販路開拓を支援するため、「岐阜県新事業分野開拓事業者認定事業」を実施しています。

この事業は、新商品の生産等により新たな事業分野を開拓しようとする県内の事業者を県が認定の上、その新商品等を登録し、県がその優先的購入に努めること等により、販路開拓を支援するものです。現在、認定を希望する事業者を募集していますので、販路開拓にご活用ください。

■対象者

- ・県内に事業所を有する中小企業者であること
- ・県の機関において使用が見込まれる新商品を生産等する事業者であること

■募集期間

令和6年10月11日(金)正午まで

詳しくは

岐阜県 新事業 認定



ご協力ありがとうございました

8月11日に開催された「ひだ桃源郷くぐの納涼夏祭り」は、天候にも恵まれ、JRが昨年より多くの臨時列車を運行されたこともあり、大変大勢の方にお越しいただき、夏のくぐのを満喫していただくことができました。今年は、高山南医療センターやJAひだ久々野支店の新築工事の関係で、バザーやキッチンカーの配置も例年と異なりましたが、早々に売切れるものが続出…。メインイベントの「くぐの大花火」には会場のあちらこちらで歓声が上がり、感激のあまり涙する人も見られました。会場設営や花火打ち上げに奔走していただいた青年部、久々野支部の役員の皆さまお疲れ様でした。また、会員の皆さまには花火の打上げにご協力いただきありがとうございました。

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～9月30日(月)

経営指導員
の一期一会



「小規模事業者持続化補助金(国)」は何に使えるの？

小規模事業者持続化補助金(国)は、小規模事業者の販路開拓の取組を支援するものです。
(補助金の上限 通常枠 50万円 補助率 2/3)

過去に採択された事業内容は大まかに下記の例①～③です。

茶色の費用が補助金の対象になります。

例① 【新規客とリピーターを増やしたい】

店舗改装やお客様が利用する備品など導入して満足度を向上



例② 【客層と客圏を広げたい】

看板設置やチラシ作成・折込、フリーペーパーに広告掲載



例③ 【新商品や新サービスを展開したい】

新たに設備導入してパンフレット等を作成・配布



補助対象の経費など、詳しくは商工会 小林までお気軽にご相談ください。
次回の持続化補助金(国)の公募は今年12月頃の見込みです。

高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本 所 ☎52-3460

e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529